

SSC
埼玉県障害者社会参加 推進
センターだより
 平成 27 年 12 月 30 日 107 号

編集 埼玉県障害者社会参加推進センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1
 県障害者交流センター内
 TEL 048-825-0707
 FAX 048-825-3070
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp
 編集 人 平野 力三
 発行 行 NPO法人埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1
 頒行 価 一部 100 円 (会費に含まれます)
 日 10 日・20 日・30 日



5000 人を超える参加者

第三六回
埼玉障害者まつり

NPO法人埼玉障害者センター
 常務理事 若山 孝之

第一回の実行委員会で、テーマについて話し合い、「手をつなぎ」「安心できる暮らし」をメインとし、サブタイトルは、「今年には戦後七十年、平和を改めて考えるまつり」と、「戦後七十年」「戦争しない、させない」にまとまりました。

毎回、遅いと言われるチラシ、第一号チラシをつくり、できるだけ早く知らせることにしました。また、九月の一九日の五連休に、市内の学校めぐりの予定が狂いました。四日かけて六万枚を配りました。

との声。風船マジック、大きな帽子をもらって嬉しそうに歩く子もいました。ホールのシンポジウムでは「入所施設も地域の社会資源」「多様な形態で、選べて、安心して暮らせる場づくりを」と話し合いが繰り広げられました。また、二階では、戦争展で、ビデオ映写が行われ、「さわがしいので聞き取れないことが多かったのですが、この映画見れたことに感謝」など感想が寄せられました。

いよいよ当日です。浦和見沼太鼓の演奏が始まり、華麗なばちさばき。バンバンと花火の音に合わせ、県の副部長 はじめ来賓のあいさつ、まつりの火ぶたが切られました。今年はじめての企画は、就学前の子どもたちの遊びと相談、部屋を真っ暗にして、光のモニュメントをつくります。二百人の来場者があったとのことでした。ゆるキャラは、人気のふっかちゃん、コバトン、はすぴーがやってきました。

駐車場も、遠方の特設駐車場まで行きました。また、模擬店も昨年より増えました。フィナーレは、中央舞台で I M O バンド、室内舞台で唐土久美子さんの歌で盛り上がりました。片づけは、交流センターの職員も驚くスピード、一時間弱で、交流センターは元に戻りました。

親子の大道芸に大きな拍手。プロレスの場外乱闘に沸きアコーディオンのパフォーマンス、お父さんバンドの演奏。似顔絵も、「私こんなにきれい」

多くの参加者、各方面からお力添えいただいたことに感謝します。

県交渉

議論集中！ 住まいづくり

九月十八日（金）、共済会館で、平成二十八年度の県予算要求懇談会が行われ、約四〇名が参加しました。

県から十四部局が出席し、事前に提出した三十二の要望項目に沿って回答がありました。

整備費大削減に県も事業者も障害者も不満！

障害者差別禁止条例

来年度四月一日の国の法制度施行を待つ。

障害者権利擁護センター

虐待防止のため、県内四会場で特別研修を行うなど機能強化に努めていると回答。

地域福祉の推進

在宅の超重心児のためのショートステイの整備促進策と



介護保険優先問題

して今年度より、医療機関だけでなく重心施設まで対象拡大。六十五歳から機械的な介護保険への移行にならないよう市町村に厚労省文書の内容の周知徹底を図る。

地域福祉充実

グループホームの整備目標は昨年末で超過達成したが、都市

部の一部遅れは、直接出向き、既存事業者も含め助言指導している。

入所支援施設整備

国は新設や改築等、定員増は認めない方針だが、県は必要なものは作りたいが、国庫補助は不可欠の問題なので、機会を捉えて要望していく。

差別禁止条例化

麩沢理事から「一三の政令市も含む自治体が先駆けて創設しているが、県庁内での検討は？」の追求に対し、検討はしているとの回答がありました。国松理事も手話通訳者の不足状況のまま、差別禁止解消法施行では問題と提起。

精神・運賃割引

ポプリや埼家連は、鉄道も公共交通運賃割引をと要望されました。県からは、バスの割引は他県では割引しない所もある。秩父鉄道は割引を実施しているが大手はまだである。約款改正を働きかけるが、時間がかかると

整備費大減額

認識しているとの回答でした。

グループホーム整備について発言が集中しました。茂木理事からは整備に関わる国の補助金のこと、定員と国保連補助の問題、訓練等費給付金の関係で質問。麩沢理事や国松理事から、この一年で整備費が極端に減っている。各グループホームの補助金が一千万円以上削減されている問題に対しては、県は削減額を説明し、了解をいただいた。

しかし、削減された額が全て事業者負担というのは余りに厳しすぎる。県が加算するべきだの声があがりました。担当者は、減額ははじめてのこと、困惑している。今後、一件でも一円でも多く確保したいとの答弁でした。

最後に、茂木理事が「総力を挙げて取り組む埼障協！今日も進める障害者福祉！」と締め括りました。

障埼連副会長 國松 公造

難病障害者のひろば

腎炎・ネフローゼ児を

守る会の近況

腎炎・ネフローゼ児を守る会副会長 田村文子

子どもの腎臓病

腎臓の働きは体内で不要になった老廃物をろ過し、尿として排泄しています。腎臓病になると腎臓の糸球体という細い血管がダメージを受け、老廃物のろ過機能が失われ、尿をつくることができなくなります。その結果、最悪の場合には人工透析に進みます。

子どもの腎臓病を大きく分けると腎炎とネフローゼがあります。腎炎は原因不明で発病しても気付く事が難しく、かなり悪化してから治療を始めることが稀ではありません。また、ネフローゼは過労や風邪などから体

がむくみ、初めて気づくと言われている。いずれの場合も安静と長期にわたる食事制限やステロイド等の投薬で副作用起こり、辛く長い闘病生活になります。

透析から腎臓移植へ

私の息子の場合も学校検尿で発見され、中学校生活は小児医療センターに入院し岩槻養護学校に通学しながらの闘病生活でした。しかし、治療の効果なく高校一年で透析を導入し、何とか卒業したものの、将来の見通しが立たず親も子も悩みながらの毎日でした。

高校卒業して約十年後、何を考えたのか急に気持ちが変わりだし、進学したいと言い始めました。そして臨床検査技師の資格を取得、障害者枠で働き始めました。しかし、長年の透析で健康状態はトラブルが多く思うような状態ではありませんでした。そんな疲れ切った生活を切り抜けるために腎臓移植を考えるようになりました。諸々の検査の後、母親である私の腎臓を移植しました。現在は体調考えながらですが、週四日働き、ほぼ普通の生活ができるようになります。うれしく思っています。しかし、いつ移植した腎臓の拒否反応が出るか分からないと、医師からは「念」を押されておりません。

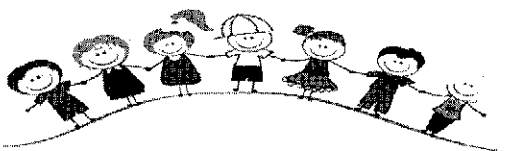
守る会の活動

年々、守る会への問い合わせや、新規の会員は減少傾向で、医学の進歩に感謝しております。何より一刻も早く病気を

見つけ治療することが、完治に結びつけることのように思います。学校検尿の推進と食生活を含めた健康に関する意識の向上が腎臓病悪化の防止につながっているように思います。しかし、まだ、まだネフローゼ等の長期療養を要する子どもは多いようです。

腎炎・ネフローゼ児を守る会では腎臓病で悩み苦しむ患児や家族が「ゼロ」になるよう願いながら病氣壊滅の日が来ることを待ち望んでおります。

腎炎もネフローゼも検尿で発見できます



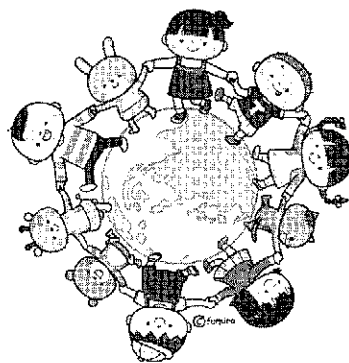
知的障害者のひろば

仲間と「人」として

大切に支えてくれる

職員さんたち

発達障害のある子をもつ親 吉田 祐美子



息子拓実は、川口の通所施設へ入所して8年目となる25歳です。親バカですが、小さい頃本当に可愛く、親はもちろん、周りも可愛がってくれた結果、立派な惣領の甚六くんとなりました。多少のズレがありながらも言葉以外は育児書通りの発達。

ましてや一人目の子、そのうえ男の子は口が遅いと言われていたので「何かが変？」とも思わず、早く父ちゃん・母ちゃんっで言っってほしいなあ…：くらいの感じで過ごしていました。拓実が2歳半の時に妹が生ま

れました。今は妹のために兄らしい何かをしてあげることは出来ませんが、小さい頃は出先で妹が少しでも離れてしまうと、傍に来るまで止まって待っている優しいお兄ちゃんでした。

2歳半になっても言葉が出ず、保健師さんの勧めで川口市の療育施設に通園することになりました。とにかく怪我が多く大きくなるにつれ自傷もエスカレート。壁やガラス、鉄柱に戦いを挑んでは敗れて縫うはめに：今まで40針ほど縫っています。

集団は苦手なのですが人は好きな子なので、朝は施設長さんの所へご挨拶に行ったり、入所以来ずっと担当して下さっている職員さんを軸に、職員さんや仲間の間を行き来している様で、7年前の入所式を思いだすと嘘の様な光景です。

私たちは多くの方に支えられて今があります。この施設でもたくさん支えて頂きました。本人だけでなく、私が手術を

しなければならなくなった時には「拓実くんの事は心配しないで大丈夫だから！」と言って頂き、本当に心強く、在り難かったです。

仲間や職員さんの力を分けてもらい、拓実なりに少しずつ成長してきました。沢山泣かれ、たくさん笑わせてくれた息子だからこそ、仲間がいて、常に寄り添い、支えて下さる職員さんがいる「この施設」に託したいというのが私達の希望です。「暮らしの場」の実現を切に願っている、一緒に頑張っていけたらと思っています。



精神障害者のひろば

精神障害者も

身体・知的障害者と

同等に

埼玉県精神障害者家族会

連合会会長 飯塚 壽美

JRなど交通運賃割引制度
適用の請願運動について

精神障害者の家族は、精神障害者本人（以下本人）の症状と障害とを一番近くで見守り支えながら、家族の力ではなく、本人と地域の力で生きていける社会を求めて活動しています。

今も、精神障害者にはJRなどの交通運賃で割引が適用されないことに、他の団体等の皆さまは驚かれるかもしれませんが。全国精神保健福祉会連合会「みんなねつと」の前身であった、全国精神障害者家族会連合会「全家連」の時代にも、改善運動に取り組んだことがあります。

果たせませんでした。しかし、

障害者権利条約の効力が発揮され、障害者差別禁止法が施行されようとする現在、このような障害者の格差をなくすことは、必要不可欠です。後から障害者と認定された精神障害者は、社会的働きかけが後手に回っていました。特に、社会的偏見の強い中で、なかなか勇気をもって外に訴えることができませんでした。今私たちは、そのような現状を変えようとしています。

「みんなねつと」では、今回の運動を推進するために、主に関西ブロックが中心になってプロジェクト推進チームを立ち上げています。身体や知的障害者団体の過去の取り組みを研究して、現在の成果をどのようにして得られたのかを学んで、この運動を推進しています。そして、同等の制度を精神障害者に適用しないことは差別であること、憲法・条約・国内法の条文と照らし合わせながら、その矛

盾点を訴えています。

H26年11月からH27年2月まで、全国でアンケート調査を実施して、精神障害者とその家族の実態把握に努め、中央・地方の懇談要請の際の資料として活用し、推進運動の社会的正当性や格差の不当性を天下に明らかにすることにも取り組んでいます。

精神障害は、集中力が続かない、ひどく疲れやすいなど、外見からは理解されにくい障害であり、間違った情報からの誤解や偏見がとて強い障害です。しかし、全国から4818名の調査結果が得られ、そこから見えたものは、「病気や障害があっても人として社会の中で暮らしたい」と強く願いながらも、思うような社会参加ができずにいる本人たちの姿でした。「精神障害者への低い所得保障」や「交通運賃の負担が外出にブレーキをかけている」と、具体的には、障害年金以外

にほとんど収入のない圧倒的多数の精神障害者手帳2級の方が、経済的負担から外出などを控えている現状は、障害者権利条約に照らして、社会参加を阻害する障害者差別につながっていることを強調しながら、「格差を是正し「参加」と「平等」が実感できる社会」を目指したいと思えます。

そのためにまず、三障害同等の運賃割引制度適用の実現を目指し、さらに広い範囲の障害者を対象とする制度へ、より充実した制度へとつなげたいものです。

目に見えない障害への理解はなかなか難しいと実感しています。しかし、粘り強く生きにくさなどを訴えて、一市民として安心して生きられる社会、この国に生まれてよかったと実感できる日本にしたいと思えます。是非、他の団体の皆さまにも、今回の運動へのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

身体障害者のひろば

ボウリング 教室



社会福祉法人

埼玉県身体障害者福祉協会

青年部会長 櫻井 勉

十一月十五日、ウニクスボウル（川越）にて、社会参加推進事業としてボウリング教室が開催されました。

県内各地より三十三名が参加、二ゲームを行いその合計点でございました。レーンは全部で十レーン、誰でも楽しめるようにに全てノーゲーターレーンとしました。

車イス使用者やボールが持てない人は、滑り台を使い、思い思いにピンを倒していました。そんな中、たまにくるかも知れない「ストライク」を出した

ときの快感。

表彰では参加者全員に賞品が渡り心地よい汗をかきました。



料理講習会に 参加して

戸田市身体障害者福祉会

婦人部 鈴木タカ子

十一月二十七日、上尾の中央公民館で婦人部の料理教室が行われました。参加者は二十名位でしたが、大川先生のご指導のもと

◎海老の酒蒸し

◎くじやく卵

◎鳥と栗、プルーンのうま煮

◎牛肉と牛蒡のちらし寿司

◎かぶとリンゴの塩麹漬けの

以上五種類でした。

「こんなに作るのは大変」と思いましたが、先生は「意外と簡単にできるものばかりですよ」と云われて、手順よく実演してくださいました。戸身障福祉会婦人部の料理教室に活用させて頂くので真剣に見ていました。その後四グループに分かれ、各々分担して手際よく作っていきました。

盛り付けもきれいでお正月のおもてなしにも最適です。

「お料理は、心を込めて家族や食べる人が喜んでくれる様に美味しく作るうと思う気持ちが大事なんです。」とテレビで料理研究家が話していました。私も、怒りながら作るよりも優しい気持ちや思いやりの心で作ると、とってもおいしい料理が出

来る様に思います。

皆さんで楽しくおいしく会食をした後は、先生の講演がありました。『脳の働きは食事が変わる』という私達にとって大事なお話です。脳の病気を防ぐポイントや、脳を元気にするレシピ等をお話しいただきとても参考になりました。

皆さんと共有できた料理教室の時間はとても楽しく、有意義な時間を過ごすことが出来ました。参加させて頂き有難うございました。



埼玉障害フオーラム学習会

戦後70年 平和だからこそ

障害のある人が生活できる

9・17

埼玉県障害者協議会常務理事 中平 傳次

平和の尊さ

『生きるとは何か、どう生きるか』と問いかけ、74年にわたるハンセン病との戦い、その間の障害者運動と平和運動についてハンセン病語りの部の平澤保治氏から次のような話がありました。

13歳で東村山の全生園に入園、家は警察により消毒され、家族は地域社会から差別を受け疎外された。戦争中、穀つぶしと云われたが「天皇陛下のため」に死ぬるハンセン病患者であられ」と軍事教練を受けた。戦後、世界は開放政策へと転換する中、日本では、運動したにも拘

らず絶対隔離の内容がそのまま踏襲されたらい予防法改正を覆せず大きな挫折感を味わった。60年の平和運動と1957年の朝日訴訟が大きく私を変えた。全患運動に邁進し、地域での障害者運動にも参加。私が行くところは消毒され、激しい差別を受け

た。怨念を怨念で返すのでなく「許す心」で運動を続けた。1996年、ら



い予防法は廃止され国が患者に謝罪。2008年、古河第二小学校で講演するためにやつと帰郷できた。

講演のまとめとして、「苦しい人生であったが、他の人には得られないものをたくさん得たことが幸せであった」と語り、埼玉障害フオーラムと参加者に「許す心、平和を求める心を持ち続け、一人より二人、十人より二十人と力を合わせて、社会を変える努力を」と訴えました。

未来に向けて

精神障害者の木全健朗さんは、「いつか一般就労し結婚して、子どもを授かり平凡な生活がしたいという夢が現実になってとても幸せ。戦時中では、夢はかなわなかった。子どもたちに、平和で、誰もが分け隔てなく住める社会を作らなければ」と語りました。

また弟の誕生で自分の障害を

知り学校生活を頑張り続ける上萌絵子さんは、「これからも、もつともつと経験を積み重ねて、制度を勉強し、車椅子でも当たり前前に暮らしたい」と希望を語りました。一般企業でキャリアを積み、3人の子供を育て上げた日吉孝子さんは、「自分の意思で自由に生きてきた。戦時中でこんなことが許されるだろうか。平和が一番。戦争に加担しない国であってほしい」と訴えました。平和・戦争・差別についてどう感じるかを聞き取りした支援者の山本有沙子さんは、「一人の人間として思うことは誰でも同じ。障害があっても一人の人間として、当たり前

に働き、選べる暮らしを目線にして勉強していきたい。共に学び共に考え共に平和を」と強い意志を表明しました。

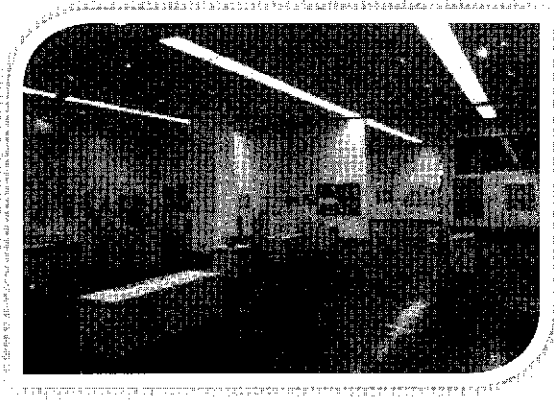
自立支援協会副代表の野島さんが、提案した「SDF学習会アピール」を採択し学習会が閉会となりました。

第 6 回

埼玉県障害者アート企画展

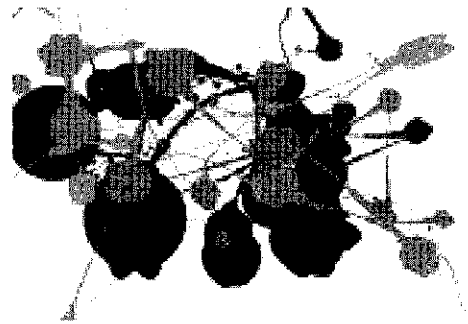
埼玉県障害者交流センター 文化・芸術担当主幹 田中 俊之

平成 27 年 12 月 16 日(水)〜 20 日(日)まで埼玉県立近代美術館で開催された、第 6 回埼玉県



障害者アート企画展「Discover あなたも見つけに」に行ってきた

ました。埼玉県内の障害者施設などから寄せられた 1,000 点を超える作品から、特徴的と思われる約 300 点が展示されています。工房集の渡邊あやさんやカウント5のケンジ&カズヒサさんなどをはじめ、選りすぐりの魅力的な作品がたくさんあり、見応えのある作品展でした。個性溢れるアーティストの作品の魅力を写真でお伝えできないのが残念ですが、来場された方はきっと「驚き」と「共感」をもって感じるところがあったのではないのでしょうか。また、この企画展を開催するために頑張った 20 名の運営スタッフの想いも会場に溢れていました。この企画展は、平成 21



年度に開始され今回で 6 回目となります。埼玉県アートフェスティバル実行委員会によれば「協力いただいた施設では、それぞれ新たな取り組みが始まっており、そうした実践の中から今回も魅力的な作品が生み出された」としています。埼玉県内の障害者施設などに着実に根をおろしつつあるこの作品展が、今後も障害者アーティストと彼らを支援する人たちの発表の場として発展することを期待しています。

第 3 回

災害と女性&ワークショップ 「自立のための車いす」

日時 平成 28 年 1 月 23 日(土)

会場 埼玉県男女共同参画推進センター ●講師 館かおる氏

●定員 40 名 ●参加費 無料

●保育・手話 有(申込制)

●問合せ先 Tel: 048-601-3111

Fax: 048-600-3802

E-Mail: m013111@pref.saitama.lg.jp

埼玉県男女共同参画推進センター (担当・黒須まで)

◆編集後記◆

社会参加促進センターだよりの第 107 号が発行になりました。

9 月の中旬から再就職をして、1 か月半になります。まだなかなか慣れないような気持ちです。できるような仕事をさせてもらっていますが、どんな仕事をしてもらうか、自分もどのようなことができると毎日みんな考えてたりしているところです。

埼玉県障協 黒須 健司